

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月20日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの 関係で適切である	9		その日の利用者数や児童の様子に合わせ、スペースを区切る等の工夫をしながら日々の療育をおこなっております。 また体操の際には机や椅子を動かすことでスペースの確保をおこなうなど、活動に合わせて環境作りをおこなっております。	
	2 職員の配置数は適切である	9		法令の定める人員基準は満たした上で、日々しっかりと療育ができる配置を整えています。 配慮が必要な利用児童の様子や支援方針に合わせて集団活動や1対1での関わりを持つなど、場面場面に合わせて配置の工夫をおこなっております。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	9		玄関、室内に段差はなく、車椅子での移動には支障のない環境です。 現段階では対象児童は在籍していませんが必要であればバリアフリー化への対応は可能です。	
業務 改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9		すべての職員で話し合い共通理解から連携を繋げていくことが出来るよう、月に2回のリフレクション会議をおこなうなど、密に会議の時間を設けております。 また職員が周知徹底できるように全ての記録を残すようにしております。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		評価表の内容を保護者様が分かりやすいよう説明文も一緒にお渡ししております。 また保護者様のご意向の把握をおこなうことで業務改善に繋げていけるよう、職員での話し合いの場を設けております。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	1	すべての職員での研修は時間や人員配置の問題があり中々難しいため、研修動画を用的に事により、職員の資質向上に努めております。	業務調整により外部機関の研修などに多くの職員が参加できるように努め、今後も情報はすべての職員で共有し支援の質の向上を目指します。
適切 な 支 援 の 提 供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9		送迎時やその他あらゆる機会を捉えて、保護者様へ現状についてお伝えするとともに、保護者様のご意向や気になる点を伺い、職員間で周知の上、都度日々の療育や放課後等デイサービス計画に反映させております。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に児童発達支援計画の作成へと繋げております。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	9		活動内容については、利用児童の特性・現状と記録を参考に、児童発達支援管理責任者や管理者をはじめ、すべての職員の意見をまとめて立案しております。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		日々の記録から成長度合いを確かめ、また当日の様子を見ながらいくつかの活動を調整するなど、職員各々が固定化しない活動内容を工夫しております。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	9		平日は学習支援を中心とした療育をおこない、長期休み等時間が十分に確保できる際には、利用児童の状況を踏まえ、体を動かす集団遊び等も取り入れ、きめ細やかな課題の設定をおこなっております。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	9		児童一人ひとりに合わせた個別支援を中心に実施しておりますが、児童の状況に合わせて、様々な課題を提案し、組み合わせしております。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		毎日朝礼を行うなかで必ず打ち合わせをし、その日の利用児童の情報確認や役割分担を提示することですべての職員で共有しております。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		一人ひとりのその日の支援に対し、成功点・工夫・気になる点などを出し、次回利用時の支援につなげております。 勤務時間・業務の都合により参加できない場合もあるので、伝えあいや連絡ノートなどで工夫し、必ず共有が出来るようにしております。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		日々の療育内容は必ず当日に記録し、支援内容や当日の体調、情緒等も記録し、振り返りに活用できるようにしております。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9		少なくとも6カ月に1回はモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを行っております。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	9		ガイドラインに沿い、支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めております。 また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しております。		
関係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		基本的には児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画し、今後の方向性についても打ち合わせが出来る様にしております。	
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	9		保護者様から学校行事や時間変更を教えていただき、学校とも連携を図り、下校時刻の確認等、連絡調整をおこなっております。	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		9	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	9		児童の発達に関して情報共有は大切な事項であるため、当該施設等との連絡は積極的におこない、相互理解に努めております。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		9	該当する児童がいないため、今年度はおこなっておりません。	今後、該当する児童が通所する場合には、適切に対応するべく準備をしていきます。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	2	子ども部会の研修に毎回参加し情報を得ております。 また事業所を併用している児童については担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子を伝え合うことで連携を図っております。	子ども部会は2か月に1回開催されるので、これからも積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。 また参加した者から内容をすべての職員に周知できるよう努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		9	現状は、障がいのない子どもたちとの交流機会がありません。	コロナ収束後は事業所について理解を深めていただくため見学・話し合いなどを持つ機会があってもよいと考えていますが、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
	27 （地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		8	1 2カ月に1回子ども部会が開催され、参加しております。	子ども部会を始め、各種研修が行われる際は、これからも積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。 また参加した者から内容をすべての職員に周知できるよう努めてまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもと保護者の発達や課題について共通理解を持っている	9		連絡帳でのやりとりや送迎時の機会、場合によっては面談や電話相談を活用して、保護者様との情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めております。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	9		保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心掛け、保護者様に支援内容を深くご理解いただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご家庭でできる支援や協力に取り組んでいただいております。		
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時に重要事項説明書、契約書を通し、丁寧に説明しております。また契約時のみならず保護者様のご要望がある時は、再度詳しく丁寧にご説明しております。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		連絡ノートや送迎時にいただくご相談や定期的な面談などは丁寧に聞き取り、必要な助言や支援に努めております。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		9	降所時や送迎時などに保護者様同士の交流の場面はお見かけします。ただ本年度はコロナ禍で事業所主催の保護者会等の支援は開催できておりません。	コロナ収束後、プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向を確認したうえで検討し、決定してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9		保護者様からのお申し出の内容は、迅速な対応を心がけ、職員間で共有し、話し合い、その結果も周知しております。 解決に向けさらに職員で話し合い、上層にも報告を入れ、最適な対応をするように心がけております。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9		定期的に「COMPASS だより」を発行しています。 また月に1回、連絡帳のカレンダーに、療育の様子、遊びの様子、行事の様子などを載せております。 その他YouTube、公式Webサイトのブログで事業所の活動内容をご紹介します。	
	35 個人情報に十分注意している	9		個人情報の記載のある重要書類は、施設ができる書庫にて保管し、廃棄の際にはシュレッダーにかけるなど細心の注意を払っております。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		児童との意思の疎通については個々の特性に応じて、イラストや写真などのツールを使用するなどの配慮を行っております。 保護者様については、連絡帳・電話・資料を通じて適切な伝達を心がけております。	
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	8	地域住民の招待に関しては、対策を十分に考える必要がある為、現状では難しい状況です。	今後、コロナ収束の後には保護者様のご意向を伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。	
非 常 時 等 の 対 応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9		各種マニュアルは壁面に掲示しています。 また保護者様に向け、手に取ってご覧いただけるよう玄関に掲示しております。 また、定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		定期的に火災・地震・風水害・不審者対応訓練を行い、訓練後の職員間での共通理解・改善に努めております。	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為に行う身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得る ようにしております。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9		指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成してすべての職員に周知しております。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		ヒヤリハット報告を徹底し、その都度記録しております。 気付きの記載と共有を習慣化し、再発防止につなげることが大切であるため、朝礼や会議の場で周知し、共通理解に努めております。	